

Public Relations

広  
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 津別小学校大運動会～『一致団結 めざせ優勝』をテーマにみんなで協力して頑張りました～

特 集 平成 26 年度 振興公社決算報告  
津別町まちなか再生事業の取組状況

まちの話題 第10回 クリンソウまつり開催 可憐な花と楽しい催しを満喫  
世界平和への願いを新たに 殉公者追悼式が執り行われる

温故知新  
今も現役の野球審判  
共和 佐藤 忠 さん

**2015.7**  
**NO.631**

《平成26年度》

# 振興公社決算報告

## 津別町振興公社

受託事業については、本岐・活汲小学校の特別清掃業務を除き、日常清掃業務8施設、特別清掃業務12施設、施設管理業務11施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、ほぼ当初の計画どおり事業を行いました。

指定管理者事業については、グレステナスキーは、昨年度に引き続き、5月～10月までの土・日曜日、祝祭日及び夏休み期間中の営業とし、営業日数85日で1287人(前年度1110人)と昨年度を上回る実績となりました。

10月まで毎日利用可能とし、日帰り利用者580人(前年度429人)、宿泊利用者1804人(前年度1778人)と前年度を上回る実績となりました。経営状況については、ホテル事業撤退から7年を経過し、1949万2千円まであった累積赤字を本年度においてすべて解消することができました。また、これらの業務を行うにあたり常勤職員、パート職員、臨時職員、季節職員の職員総数56人の人員体制で業務を行いました。

## 相生振興公社

主要事業である「相生物産館」の営業については、14年目を迎えました。平成15年8月に「道の駅」として登録され、来場者は順調に推移してきましたが、近年は来場者数、売り上げとも厳しい状況が続いています。

127万円増となり、最終的には、税引き前当期利益67万2千円を計上し、法人税等充当額17万6千円を差し引いて、当期純利益49万6千円という結果になりました。職員配置については、そば・豆腐製造販売部門では2人の職員と平均3人のパート職員を配置し、地域おこし協力隊の協力を得ながら業務を行いました。



津別町振興公社損益計算書 単位：千円 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

収入の部	
清掃管理事業収入	133,514
グレステナスキー事業収入	1,660
事業外収入	211
特別利益	0
収入合計	135,385
支出の部	
清掃管理事業原価	104,799
グレステナスキー事業原価	1,425
一般管理費	24,091
特別損失	2,000
支出合計	132,315
税引前当期利益	3,070
法人税充当額	533
当期利益	2,537



相生振興公社損益計算書 単位：千円 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

収入の部	
店舗販売事業収入	81,023
公共施設管理事業収入	3,705
事業外収入	164
収入合計	84,892
支出の部	
店舗販売事業原価	55,768
公共施設管理事業原価	3,653
一般管理費	24,799
支出合計	84,220
税引前当期利益	672
法人税等充当額	176
当期利益	496

# 津別町まちなか再生事業の取組状況



今年度より行っている筑波大学との共同研究による「まちなか再生事業」。今回、第1回協議会開催からキックオフ・シンポジウムまでの取組の状況をご報告いたします。

### 第1回まちなか再生協議会

3月27日開催の第1回のまちなか再生協議会では、推薦団体等より選出された津別町の次世代を担う委員の皆様と、役員担当者で行われ、町長からの委嘱状交付の後、担当者より津別町の中心市街地の状況、まちなか再生事業の内容についての説明、今後のスケジュールの確認を行いました。

### 第2回まちなか再生協議会

4月17日開催の第2回からは取り組みを広く知ってもらうため、一般公開形式にて行いました。事業のプロデューサーである筑波大学大澤教授、津別町と筑波大学の橋渡し役である中川教授、筑波大学とともに、この事業に参加していただく小樽商科大学大津准教授の支援をいただきました。また、教員の皆様それぞれからこの事業の詳しい内容についてご説明をいただき、ふるさと財団の方から、ふるさと財団の取組内容についてご説明をいただきました。会議の最後には事業の今後の進め方に活用するため委員、講師の方へアンケートをしていただきました。



プロデューサーを務める大澤教授

### 第3回まちなか再生協議会

5月22日開催の第3回では、まちづくりのテーマごとに具体的な取組について、学んでいくこととなりました。山本幸子助教による「建築ストックを活用して人の流れを変える」と題した空き家活用に関する講演をいただき、その講演をもとに、委員同士によるディスカッションと発表を行いました。山本助教よりアドバイスをいただきました。



筑波大学・山本幸子助教

### キックオフ・シンポジウム開催

6月12日にはまちなか再生事業の取組を町内外の方に知っていただくために、まちづくりをテーマとしたキックオフ・シンポジウムを開催いたしました。司会進行は津別町との連携機関である筑波大学、小樽商科大学の学生に担っていただきました。講演では、今後のまちづくりの参考となる貴重な講演をいただきました。



シンポジウム会場の様子

- 基調講演「逆境を強みに」 鹿島アントラーズFC代表取締役社長 井畑滋様
- 講演「ローカルバスタータイム(地域の娯楽)とその可能性」 東京国際映画祭パートナーシップグループマネージャー 小西弘樹様
- 講演「北海道における道路と地域の活性化」 北海道開発局建設部道路計画課長 和泉昂裕様

シンポジウムの後半には、前日に行われた、筑波大学学生とまちなか再生協議会委員とのワークショップの発表が行われ、山上裕一朗さん、工藤伸也さん、難波茂さん、田島博光さんが、ワークショップグループを代表として人口減少、空き家対策等、それぞれのテーマごとに発表していただきました。

# 津別ウッドクラフト展 2015

## TSUBETSU WOOD CRAFT EXHIBITION 2015

あったらいいなあ、こんなもの

～北国の暮らしにぬくもりを添える「木」の用品～



▶2014津別ウッドクラフト展  
大人の部最優秀作品  
「エチゼンクラゲ危機一髪」

### 作品募集

私たちは森の恵みや大切さを理解していても、生活の中ではつい忘れがちです。日常の暮らしの中で、使いながら木や森の良さを身近に感じられるようなものがあれば、もつと自然と仲良くなれるように思います。生活の中にある用品が『使って楽しい、飾って楽しい』をキーワードにした木工クラフトとして生まれてくるよう、クラフト展を実施します。みなさんからの応募をお待ちしています。

- |   |   |
|---|---|
| 子どもジュニアの部 最優秀賞 (1点) 図書カード1万円<br>優秀賞 (2点) 図書カード5千円 | 大人の部 最優秀賞 (1点) 賞金10万円<br>優秀賞 (2点) 賞金2万円                 |
| 子どもシニアの部 最優秀賞 (1点) 図書カード1万円<br>優秀賞 (2点) 図書カード5千円  | 《審査員特別賞》大人の部 (2点) 賞金1万円、<br>子どもジュニア、シニア共通 (4点) 図書カード3千円 |
- ※大人の部最優秀作品については、賞金をもって買い取りとさせていただきますのでご了承願います。  
子どもジュニア、シニアの部の最優秀作品は、1年間展示後、返却いたします。

審査員 審査委員長 佐藤多一津別町長 他審査委員数名

応募受付期限 (申込書の提出)

平成27年9月30日(水) 必着

応募資格 どなたでも応募できます。

応募部門 ○大人の部

○子どもの部 (中学生以下)

ジュニアの部…小学4年生以下

シニアの部…小学5年生以上

応募規定 (作品規定)

①作品の素材が木(根・葉・実を含む)であること。もしくは、木が重要な機能を果たしているもの。

②作品の縦・横・高さの合計が180cm以内であること。

③未発表の作品であること。

④応募点数は1人5点まで。

応募方法 所定の出品申込書に必要事項を記入し、持参または郵送してください (FAX・メール可)。

※記入いただいた個人情報の取り扱いに関しては応募要項をご覧ください。

出品料 無料 (搬入・搬出に要する経費は出品者の負担)

作品の搬入・搬出場所

・場所 つべつ木材工芸館 ☎0152-76-3335

〒092-0225 網走郡津別町字共和127-2

・日時 搬入日時 / 10月1日(木)～10月7日(水)

午前10時～午後4時 (10月6日を除く)

搬出日時 / 10月21日(水)～11月2日(月)

午前10時～午後4時(10月27日を除く)

審査会・審査発表 10月9日(金) ※入賞者に直接連絡

展示会 期間 / 10月10日(土)～10月19日(月)

場所 / つべつ木材工芸館

応募・問い合わせ先

津別町役場 産業振興課 林政グループ

〒092-0292 網走郡津別町字幸町41

☎0152-76-2151 (内線260)

FAX 0152-76-2976

E-mail: sangyo1@town.tsubetsu.hokkaido.jp

※出品申込書は津別町のホームページからもプリントアウトできます。

<http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

主催 愛林のまち 津別町

# 第45回つべつ夏まつり

7月11日(土) 前夜祭

16:00～21:00

- ORECつべつ演奏 18:10～18:30
- 津別中学校吹奏楽部演奏 18:40～19:00
- つべつ夏まつり開会式 19:10～19:20
- 第32回つべつ千人踊り 19:30～20:00
- もちまき大会 20:10～20:20
- 花火大会 20:30～21:00

※悪天候の場合、花火は12日(20:30)に順延となります。

7月12日(日) 本祭

9:00～15:30



やふなつしーが  
つてくるなつしー



ゆるキャラたちも  
遊びに来るよ!

まる太くん

ノンキークン

そらっきー

ぎゅうたろう

会場周辺は混雑が予想されますので交通規制が実施されます。市街地の皆さんはマイカー利用をさけてくださるようご協力をお願いします。

○ふなっしー登場!! (入場無料)

・第1ステージ 津別21世紀の森キャンプ場

11:45～12:00(開場9:00)

・第2ステージ 河岸公園(夏まつり会場)

14:30～14:45(開場9:00)

※町民の皆さんは、ぜひ「第2ステージ」に早めにお越しください。

※河岸公園周辺の駐車場を町民専用駐車場としてご用意します。

○琴伝流大正琴・瑠璃の会演奏 9:20～09:50

○ROCK FES 野外 9:30～15:00

○OMBAバトントワリング 10:00～10:30

○特産ビーフまつり 10:30～14:00

○津別郷土芸能 山鳴太鼓保存会演奏

10:50～11:20

○第11回つべつ川のぼり大会 11:00～12:00

○管内カラオケ

選手権大会

11:40～13:20



主催 津別観光協会・つべつ夏まつり実行委員会

問い合わせ先 津別観光協会事務局 ☎77-3771 (さんさん館)

# 乳幼児等医療費給付事業

平成27年8月診療分から  
0歳～中学生の医療費

## 《現物給付化》

現物給付とは、道内の保険医療機関に受診した際に支払う窓口負担が、『乳幼児等医療受給者証』を提示することで、※**0円**になります。

※ただし、自費診療分、食事代、容器代等の保険適用外は除きます。

### 注意事項

- 一部の保険医療機関で現物給付の対応ができない場合があります。
- この場合、これまでどおり領収書を添えて窓口申請することで、医療費の給付を受けることができます。申請期限は、受診した日の翌月から2年です。
- 対象者全員に、『乳幼児等医療受給者証』を交付します。7月末にご自宅へ郵送されますのでご確認ください。

**NEW!**

現物給付できる病院へ受診  
受給者証を提示

窓口での支払い0円!  
※保険外分は支払い有り



申請の手間が  
省けて便利!

現物給付できない病院へ受診  
又は受給者証を忘れた場合

通常通り窓口で支払い

役場へ助成申請  
※領収証を添付

助成金を受け取る  
※保険適用分のみ

## ☆所得制限が撤廃されます☆

平成27年8月診療分から所得制限が撤廃され、今まで所得超過で該当にならなかった方も助成が受けられます。

※重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療給付費事業の対象者は、これまでどおり変更はありません。

※この医療費助成は、津別町在住の方に限ります。転入・転出の際には手続きが必要になりますので、必ず窓口にお越しください。

問い合わせ先 保健福祉課 健康医療グループ 医療給付担当 (⑨番窓口) ☎ 76 - 2151 (内線 228・229)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ◆保険証が新しくなります

現在ご使用している保険証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。  
7月15日(水曜日)より、新しい保険証を更新しますので、保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口にて印鑑と旧保険証をご持参いただき更新手続きをお願いします。  
◎新しい保険証は、更新の日からすぐに使用できます。  
◎新しい保険証の有効期限は、平成28年7月31日です。  
◎役場まで更新手続きにこられない方は、保険証を郵送しますので電話でご連絡ください。

## ◆今年の新しい保険証の色はオレンジ色です

## ◆減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期限が平成27年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。  
減額認定証の有効期限は保険証と同じく1年間です。引き続き交付対象に該当する方は、保険証と一緒に減額認定証を保健福祉課後期高齢者医療担当⑨番窓口でお渡しします。  
新たに減額認定証が必要になる方は、下表の交付要件に該当することをご確認の上、保健福祉課後期高齢者医療担当へ申請してください。

## ◆今年の新しい減額認定証の色はピンク色です

## ◆医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、ご希望の方を対象に医療費通知として送付しています。なお、今回の発行は、9月(平成27年1月～6月の医療費を対象)に行います。

### ●医療費通知を新たに発行希望の方は左記までご連絡ください

新たに医療費通知の発行を希望される方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合又は役場保健福祉課後期高齢者医療担当へご連絡ください(電話でのご連絡だけで発行手続きができません)。  
○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。  
○医療費通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。  
※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。



〈減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方〉

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 ・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ・老齢福祉年金を受給されている方

問い合わせ先 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601

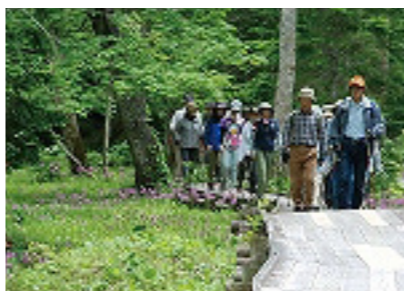
役場 保健福祉課 健康医療グループ 後期高齢者医療担当 ☎ 76 - 2151 (内線 229)

第10回クリンソウまつり開催  
可憐な花と楽しい催しを満喫

『第10回クリンソウまつり』が、6月20日から28日までの土・日曜日、上里町民の森自然公園（愛称・ノンノの森）とランブの宿・森つべつで開催されました。

まつり期間中は、森林セラピー体験や森林ヨガ体験、ツリーイングなど様々な催しが行われ、参加者は森の持つ癒しの力を実感。クリンソウが群生する散策路周辺では、家族連れや観光客が可憐に咲いた花を眺めながら、ゆったりとしたひと時を過ごしました。

ゲストミュージシャンや、津別の音楽愛好サークルなどが日替わりで演奏する「森の音楽会」も行われ、会場は町内外から訪れた多くの人で賑わいました。



▲クリンソウが咲く散策路を歩く



▲賑わうショッピングモール



▲森の音楽会 瑠璃の会の大正琴演奏



▲森の音楽会 山鳴太鼓保存会の演奏

世界平和への願いを新たに  
殉公者追悼式が執り行われる

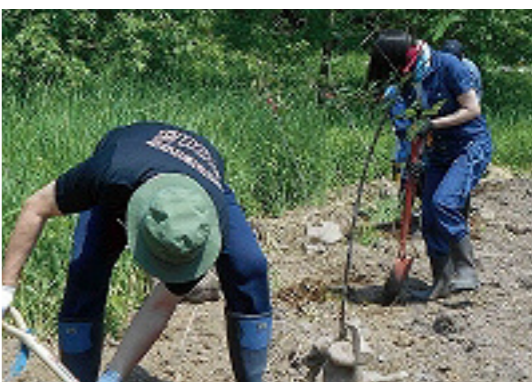
戦没者を慰霊し恒久平和への誓いを新たに  
する「殉公者追悼式」が、6月15日、津別町  
平和の碑広場で執り行われました。

黙祷、国歌斉唱に続いて、式典委員長の佐藤多一町長が式辞を述べ、「平和は全世界共通の願いですが、テロ行為や紛争はむしろ拡大している状況です。日本は大戦から学んだ経験を生かし、平和に寄与するため努力をしなければなりません」と、世界平和の実現を訴えました。

北海道知事（代読）、鹿中順一町議会議長による慰霊の辞の後、戦没者遺族や来賓、関係者などが平和の碑に献花を行い、平和と鎮魂の祈りを捧げました。



ファイターズ応援大使記念植樹も  
大地と海をつなぐ植樹実施



6月16日、達美の網走川沿いに、ヤチダモ、ハルニレなど広葉樹の苗木約220本が植樹されました。主催は「網走川流域農業・漁業連携推進協議会」で、海と大地に関わる産業の共存と共生などを目的に、例年実施しているものです。

また今年は、北海道日本ハムファイターズ179市町村応援大使の、津別実行委員会も植樹に参加。こちらは津別町応援大使に選ばれている中田翔、大嶋匠両選手の本塁打数合計数（6月15日現在）にちなんで、バット材の原料となるアオダモの苗木22本を植樹しました。

地域おこし協力隊ご紹介：曾根一毅さん



※地域おこし協力隊とは、総務省の事業で首都圏等から地域へ移住し、地域の生活支援や地域活動に協力し、将来は地域で就業または起業することで地域の活性化を目指すものです。

6月から地域おこし協力隊として、相生物産館を中心  
に活動している曾根一毅さん  
(35歳)。旭川市出身で高  
校卒業後、主にレストランな  
どの調理業務に従事してき  
ました。特技は弓道で、旭川  
弓道市民大会で優勝したこ  
とがあるそうです。

「これまでの調理の経験を  
活かして、津別のオリジナル  
ティを出せる商品提案など  
をしていければと思います」と  
抱負を話していただきました。

# 津別町市民後見人養成研修く受講生募集く

## 住民が住民を支える 新たな社会貢献活動

津別町では、認知症高齢者や障がいなどによる判断能力が低下した方に対して、安心して住み慣れた地域で生活できるよう「津別町あんしん生活サポートセンターほっと」を昨年10月、津別町社会福祉協議会内に設置しました。

「市民後見人」は判断能力が十分でない方に代わって、福祉サービスの契約や財産管理などの後見活動を行います。

すでに津別町では、平成24年度に10人が養成研修を修了し、うち3人が市民後見人として活動しています。研修では、成年後見制度の仕組みや「市民後見人」に必要な心構え、知識、実務などを学びます。

今年度下記により実施する養成研修に多くの皆さんの応募をお待ちしています。

### 《受講要件》

- ① 年齢20歳以上75歳未満の町民の方。
- ② 成年後見制度及び高齢者や障がい者に対する福祉に理解や熱意がある方。
- ③ 左記の事前説明会に出席し、養成研修のすべての過程を受講できる見込みがある方。
- ④ 養成研修後、市民後見人として活動する意思がある方。
- ⑤ 成年後見人等を解任された方や破産者でない方。

### 《募集期間》

平成27年7月1日(水)～7月28日(火)

### 《応募方法》

津別町地域包括支援センター、津別町あんしん生活サポートセンター備え付けの「津別町市民後見人養成研修 受講申込書」に必要事項を記載し申し込むこと。

### 《定員》

20名 ※申請書類で選考・決定する。

## 受講料無料



### 事前説明会の開催

**日時** 7月13日(月)  
午後6時30分から

**場所** 津別町林業研修会館  
(役場隣接)

**内容**  
講話 「市民が担う後見制度」  
講師 弁護士 友澤太郎氏  
(北見市ともざわ法律事務所)  
市民後見人養成研修の概要

**申し込み**  
下記の申し込み・問い合わせ先に電話等で申し込みください。

### 養成研修の日程

**日時** 8月8日(土)、8月9日(日)  
8月22日(土)、8月23日(日)  
8月29日(土)、8月30日(日)  
上記日程の午後1時～午後6時  
※9月に地域実習、修了式を予定

**場所** 津別町林業研修会館

# 温故知新

【447】

## 今も現役の 野球審判

佐藤 忠 さん



さとう ただしさん／昭和16年3月、津別町生まれ／74歳／共和在住

子どものころから手作りのバットやボールで野球に親しみ、今も現役の審判員として地域のスポーツ振興に貢献されている佐藤忠さん。「今年もいくつかの大会で審判を務める予定です」と張り切っています。

5男4女の長男として上里に生まれた佐藤さんは、中学を卒業すると、津別高等学校定時制に通いながら津別営林署相生伐採事業所で働き始めます。

高校卒業後は定期作業員として採用されますが、昭和47年に製品調査手として常用勤務に就くまでの10年余り、冬期間は失業保険でやりくりする苦しい時

期を過ごしました。当時は定期と常用の処遇の差が大きく、労働組合などの努力で徐々に処遇改善が進んでいたそうです。

そんな中、仕事の合間の楽しみとして熱中したのが野球でした。所属した津別林友チームは地域の強豪として知られ、北見管内の営林局署大会を制し、また、高松宮杯の道大会に出場したこともありました。投手、外野手として奮闘した佐藤さんは「今では考えられないけど、昔は幌付きトラックの荷台に選手が何人も乗って遠征に出かけたものです。野球も楽しかったけど、試合後に皆で酒を飲むことが一番の楽しみでした」と、若き日を振り返ります。

選手を退いた後は、審判員として野球に係わるようになりま。昭和59年には1級審判員の資格を取得し、全国大会一度、道大会は数度にわたり審判を務めました。

営林署を定年退職後も野球の審判を続ける一方、津別パークゴルフ協会の指導部長として、各種大会の運営に携わるなど、幅広く活躍されています。「おかげ様で、多くの人と知り合うことができました。病気もいくつか持っていますが、体を動かすことで軽減されています」と、こやかに話す佐藤さんです。

# 青春

くろーずあつぷ

今年4月に開園した認定こども園こどもの杜に、保育教諭として勤めている宮浦有加さんは、生まれも育ちも津別町。

津別高等学校を卒業後、人とかわる仕事に就きたいと考え、釧路専門学校に進学して保育と介護の資格を取得しました。専門学校卒業後は、釧路市での介護士の仕事を経て、3月まで青葉幼稚園に勤めていました。

認定こども園では2歳児17人を担当。自分でいろんなことをやりたがり、動きも活発になって



みやうら ゆかさん／平成元年9月生まれ、認定こども園こどもの杜勤務

子どもたちの笑顔に元気をもらっています  
宮浦 有加 さん

くる時期なので目が離せないのですが、「子どもたちの笑顔に元気をもらいながら毎日頑張っています。園児はもちろん、保護者の方にも信頼され、安心して任せていただける職員になることが目標です」と仕事への意気込みを話してくれました。

休日は友人と近隣に出かけてリフレッシュ。時には専門学校時代の友人たちが遊びに来たり、こちらから釧路まで遠出することもあるそうです。



## 消費期限と賞味期限の違いはご存知ですか？

(農林水産省ホームページより)

### 《消費期限って?》

お弁当や洋生菓子、生鮮食品などの長くは保存がきかない食品に表示してあります。開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、**食べても安全な期限**を示しています。消費期限内に食べるようにしましょう。

### 《賞味期限って?》

ハム・ソーセージやスナック菓子、缶詰など冷蔵や常温で保存がきく食品に表示してあります。開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、**おいしく食べられる期限**を示しています。賞味期限内においしく食べましょう。ただし、賞味期限を過ぎても食べられなくなるとは限りません。

### 《こんなことにも気をつけましょう!》

一度開封したものは、表示されている期限にかかわらず早めに食べるようにしましょう。表示されている期限は、開封後も保証されているわけではありません。保存方法が書いてない食品は、常温で保存できます。直射日光のあたらない、湿気の少ない場所で保存しましょう。

### 野菜を食べよう、1日350g!

野菜を知ろう：6月の野菜は「もやし」でした。もやしはビタミンCやビタミンB1、B2、カルシウム、鉄、食物繊維や、でんぷんの消化酵素のアミラーゼなど多くの栄養素を含んでいます。  
☆今月は新鮮なものは《いぼ》を触ると痛く、利尿作用や体を冷やす作用があり、今の季節に食べたい野菜はわかりますか？

暮らしを支える

# 税

## 口座振替のすすめ

『昼間は仕事があるから銀行に行けない』『いつも納付書をなくしてしまう』等の方は、口座振替のご利用をお勧めします。手続きさえ済ませておけば、預金口座から自動で納税することができ、毎回の納期ごとに金融機関に行かなくて済みます。

手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。

現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北洋銀行、北海道内全ての郵便局及び津別町役場で納付することができます。

なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けていますので、ぜひご利用ください。

◎7月は固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料第2期の納付月です。

◎納期限は7月31日(金)です。

※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

# お知らせ

## information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎ 76 - 2151  
FAX 76 - 2976

### 網走地方気象台 施設見学会開催のご案内

網走地方気象台では、気象知識や防災知識の普及・啓発を目的に、一般の方を対象とした施設見学会を開催いたします。

**日時** 7月25日(土)  
午前10時～午後3時

**場所** 網走地方気象台  
(網走市台町2丁目1-6)  
※入場料無料、事前申し込み不要、駐車場あり

**内容** 施設見学、観測機器展示、パネル展示、気象観

### 『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

**参加費** 10万円

**実施地域の例** 旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、ポルネオ・マレー半島、終戦70周年記念海上慰霊、他

**日程** 出発日(実施地域により) 平成27年8月3日～平成28年2月下旬

**問い合わせ先**  
日本遺族会事務局  
☎ 03 - 3261 - 5521

### 防火管理者資格取得講習会を実施

消防法施行令第3条の規定に基づく、甲種防火管理資格取得講習会を次のとおり実施します(乙種防火管理講習は

測などについての説明(随時)、実験教室その他 雨天でも行いますが、重大な災害の起こる恐れがある場合は中止することがありますので、その際は当台HP等でお知らせします。

**問い合わせ先**  
網走地方気象台業務・危機管理官  
☎ 0152 - 44 - 6891

**町税の納税通知書は届いていますか**

6月中旬までに平成27年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送を全て終わっています。

昨年末で納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や不明な点などありましたらお気軽にお問合せください。

**問い合わせ先**  
住民企画課  
税務収納グループ  
☎ 76 - 2151  
税務担当(内線220、221)  
収納担当(内線218)

網走地方気象台ホームページ  
<http://www.jma-net.go.jp/abashiri/>

### 新規高等学校卒業予定者の求人申込をお早めに

ハローワークでは、平成28年3月高等学校卒業予定者を対象とした求人について、6月20日から受理を開始しています。企業の将来を担う新卒者の採用については是非ご検討していただき、お早めにハローワークの求人申込みをお願いいたします。

**問い合わせ先**  
北見公共職業安定所  
専門援助部門  
☎ 0157 - 23 - 6251

### 第88回全国安全週間が実施されます

平成27年度は「危険を見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」をテーマに7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この機会にそれぞれの職場において安全パトロール、経営者並びに労働者の安全意識の高揚等をはかりましょう。

**問い合わせ先**  
北見労働基準監督署  
安全衛生課  
☎ 0157 - 23 - 7406

### 実施しません。

**日程** 8月25日(火)、26日(水)の二日間

**場所** 美幌・津別広域事務組合消防本部2階講堂  
(美幌町栄町1丁目4番地)

**費用** 5000円(テキストト代等)

**受講手続** 受講申請書を美幌・津別広域事務組合、又は津別消防署へ請求・提出してください。

**受付期間** 8月5日まで必着

**問い合わせ先**  
津別消防署(予防担当)  
☎ 76 - 2189

### 障害年金の所得状況届は7月末までに

障害基礎年金の所得状況届が日本年金機構より送付されます。この所得状況届は、引き続き障害年金を受ける権利があるかどうかを確認するもので、毎年7月末までに役場に提出していただくものです(提出されない時は、年金の支給を一時停止する場合があります)。

また、障がいの程度を確かめる必要のある方については、診断書の用紙が同封されます。7月中に病院で受診し、医師



の記入を受けてから、役場に提出してください。

**所得状況届提出・問い合わせ先**  
役場 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151  
(内線222・223)

**問い合わせ先**  
北見年金事務所  
☎ 0157 - 33 - 6008

### 消費者ホットライン「188番」を開設

平成27年7月1日より、消費生活相談窓口等を案内する消費者ホットラインが開設されます。

188番の語呂合わせ「嫌や! (イヤヤ!)」で利用できます。消費生活センターや消費生活相談窓口では、悪質商法による被害、通信販売等による事業者とのトラブル、安全性を欠く製品による身体への被害などの相談が受けられます。一人で悩まずご利用ください。

## 交通安全情報

### 夏の交通安全運動が始まります

今月は、11日から20日にかけて「夏の交通安全運動」が実施されます。運動の重点は、以下の4つです。

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止【自転車安全利用五則】
- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)
- ⑤子供はヘルメットを着用

○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

住民企画課  
住民環境グループ

## 地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

### 《夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化》

◎非行防止は家庭から！

- ・家庭は最も身近な社会です。社会のルールやマナーを守らせ、善悪のけじめをつけさせましょう。
- ・インターネットを利用して犯罪被害に遭わないために、家庭でのルール作りや情報モラルについて家族で話し合ひましょう。

◎こんな兆候は要注意！

- ・行き先を言わず外出をしたり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・親に隠れて長時間携帯電話を利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

◎子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

## 消防演習を行います！

規律の「小隊訓練」、気迫の「ポンプ車操法」、消防車8台の「一斉放水」、威風堂々の「分列行進」をぜひ参観してください。

**日時** 7月5日(日) 午後2時から

**場所** 津別小学校グラウンド 他

**サイレンの吹鳴について**  
演習の際、団員召集・模擬火災訓練時にサイレンを吹鳴します。ご迷惑をお掛けしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

※ 訓練途中、津別中学校吹奏楽部による演奏、認定こども園こどもの杜園児による「ミニ消防自動車」の放水を行います(雨天時中止)。

**津別消防署・津別消防団**  
問い合わせ先 津別消防署 ☎ 76 - 2189

## 断ったのに置かれた配置薬

薬屋の自宅訪問を受け、病院から薬を処方されているからと断ったが、「置くだけいい」とねばられ仕方なく応じた。契約書はもらっていない。よく考えると必要ないの返したい。

### 消費生活相談 Q&A

**A** 配置薬は上手に使用えば便利なものですが、最近では健康食品の販売、執拗な勧誘、返却に応じないなどのトラブルもあります。配置薬の販売者には、薬事法

**Q** で都道府県知事が発行した身分証明書の携帯が義務づけられています。後日連絡が必要となる場合もあるの、事業者名、販売者名、連絡先などメモして残しておくことも必要です。協会としてはご相談の後、預かった薬は引き上げさせました。

◎消費生活のご相談  
美幌消費者協会

産業振興課  
商工観光グループ  
☎ 76 - 2151  
(内線 258)

☎ FAX 72 - 0366  
月々金曜日(祝祭日を除く)  
午前10時～午後4時

### 「北海道民の食と運動に関する調査」にご協力ください

津別町保健福祉課では、「北海道民の食と運動」の実態を明らかにするための調査を近々実施いたします。津別町の15～74歳の住民から無作為に選ばれた方々に、食事や運動などの生活習慣に関する調査票をお送りして、調査へのご協力をお願いする予定です。

調査には道内の他の市町村も参加し、得られる結果は、津別町ならびに北海道の健康づくりの政策にとって非常に重要なものとなります。調査対象に選ばれた方々には、趣旨をご理解いただき、ぜひともご協力くださいますようお願いいたします。



選ばれた方はお手数おかけしますが、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
保健福祉課健康医療グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 231)

※本調査は北海道大学大学院医学研究科公衆衛生学分野の依頼により、共同で実施いたします。

### 平成28年度 津別町職員(土木技術職員)募集

募集人員 1名 採用予定年月日 平成28年4月1日  
応募資格 30歳以下の方(昭和60年4月2日以降に生まれた方)で、次の要件のいずれかを満たす方

- (1) 学校教育法による4年制大学で土木工学に関する専門課程を修めて卒業した方又は平成28年3月末までに卒業見込みの方
  - (2) 1級土木施工管理技士の資格を有する方
- ※ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方は受験できません。

試験方法 作文筆記、個人面接  
試験日時 平成27年9月7日(月) 午前9時～  
場所 津別町役場林業研修会館(役場庁舎裏)  
受験申込手続 平成27年8月24日(月)までに次の書類を提出してください。

- (1) 職員採用試験申込書(自筆すること)  
※ホームページより入手してください。  
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  
その他、自己アピール等があれば、併せて提出してください(様式自由、パソコン等可、A4版2ページ以内)。
- (2) 添付書類 ※詳細はホームページ参照。

応募・照会先  
〒092 - 0292 網走郡津別町字幸町41番地  
津別町役場総務課庶務グループ ☎0152 - 76 - 2151  
E-mail : soumu1@town.tsubetsu.hokkaido.jp  
(照会・問合せのみ)  
※受験申し込みについては、郵送又は持参でお願いします。

### 津別町農地賃借料を公表します

津別町における平成26年1月から12月までに締結(公告)された賃借料における賃借料水準(円/10aあたり)は、以下のとおりとなっています。

地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
活汲・岩富・達美	8,100	10,000	8,000	14
最上	5,500	8,100	1,700	5
高台・豊永	6,700	8,000	5,000	5
美都・上里	5,600	8,000	1,500	12
共和	7,300	10,000	3,000	18
恩根・栄・双葉	4,900	8,000	1,900	5
沼沢・本岐・木樋・二又	3,500	6,600	1,000	12
大昭・布川・相生	5,200	6,500	2,400	11
(参考)津別町平均	6,000			82

・データ数は、集計に用いた件数です。  
・金額は算出結果を四捨五入し、100円単位としています。  
・『(参考)津別町平均』の平均額は、各区分の集計に用いた全賃借料データの平均です。  
問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎76 - 2151

### 窓枠、玄関サッシを売払います

町では町有施設の解体時に出た窓枠、玄関サッシを1枚500円～1000円で売払います。すべてアルミサッシです。

購入希望者は建設課住宅グループまで連絡してください。お申込み順に随時売払います(数に限りがあります)。

問い合わせ先  
建設課 住宅グループ  
☎76 - 2151 (内線 252・255)

### 平成28年度オホーツク管内町村職員採用資格試験案内

試験日 平成27年9月20日(日)  
受付期間 平成27年7月13日(月)～8月14日(金)  
試験申込書等の設置場所 (設置は7月13日以降)  
・管内町村役場 ・オホーツク町村会  
・北海道町村会 ・札幌学生職業センター  
・北見市大卒者情報センター

問い合わせ先  
オホーツク町村会 ☎0152 - 44 - 6472  
(網走市北7条西3丁目オホーツク合同庁舎内)  
※北海道町村会HPにも記載されています。  
役場総務課 ☎76 - 2151 (内線 208)

津別町教育大綱(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施しています。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成27年度から地方公共団体の長に策定が義務付けられたものです。が、策定に際しては地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされています。

#### 意見書の提出について

募集期間 平成27年6月22日(月)～7月21日(火)  
意見を提出できる方 ・町内在住者 ・町内勤務者 ・町内に事業所を有する法人、その他の団体  
閲覧できる場所 ・津別町ホームページ <http://town.tsubetsu.hokkaido.jp/>  
・役場正面玄関ロビー ・中央公民館 ・さんさん館

記載事項 住所、氏名およびご意見(書類様式は、町のホームページからダウンロードしていただくか、閲覧場所に備え付けられたものを使用してください)。

提出方法 ・郵送 ・FAX ・Eメール  
・総務課職員または閲覧場所の職員へ提出してください(電話では受付いたしません)。

注意事項 ・いただいたご意見については、個別に回答いたしません。  
・いただいたご意見の概要とそれに対する考え方については、別途公表いたします。  
※ご意見を公表させていただく場合は、個人情報に十分配慮いたします。

提出・問い合わせ先 総務課 〒092 - 0292 津別町字幸町41番地  
☎(0152) 76 - 2151 (内線 208) FAX (0152) 76 - 2976  
E-mail : soumu1@town.tsubetsu.hokkaido.jp

津別町教育大綱(素案)に対するパブリックコメント(意見募集)を実施しています

曾根 一毅  
川川出身。自分とお嫁さん探しに来ました。祖父母の影響で動物と料理が好きです。カラオケはほぼB2です。

津別町の皆さん、初めまして。  
6月1日より、協力隊員として「あいおい物産館」にて活動させて頂く事になりました。曾根一毅(そねかずき)と申します。今回はご挨拶を兼ねまして自己紹介をさせて頂きました。と思っています。

私は、旭川出身の35才(单身)で、和食店や居酒屋、ラーメン屋等、高校卒業以来おもに飲食業に従事してきました。  
趣味は、読書・ゲーム・包丁研ぎです。

今後の活動展望としては、「あいおい物産館」内の「そば処あいおい」の新メニュー開発や、オリジナルティのあるお土産作り、相生地区の高齢者の方を中心に、

最後になりましたが、津別町の魅力をアピール出来る様頑張って参りますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

ツイッター(津別町地域おこし協力隊曾根一毅@hanamike)  
フェイスブック  
(<http://m.facebook.com/tubetuiikokosi.ks>)

手となり足となりお手伝いさせて頂ければと考えています。その他、狩猟免許を取得し、有害鳥獣の駆除活動もしていきたいです。ツイッター・フェイスブック等を活用して、町外への情報発信もしていければと考えてますので、フォロー頂けると嬉しいです。

20 宜しくお願致します



## 年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当  
☎ 76 - 2151 内線 222、223

### 年金情報の流出に便乗した詐欺にご注意ください

本年6月1日、日本年金機構において、保有している個人情報の一部が外部に流出したことについて公表があり、このことに便乗した詐欺事件が全国的に発生しています。

日本年金機構（年金事務所）から、電話や電子メールで連絡することはありません。

#### ▼このような電話は詐欺です！

◆年金機構の職員を名乗り、「あなたの年金番号が流出しました。変更で費用がかかる」と言ってお金を振り込ませる。  
◆年金事務所の職員を名乗り、「情報がもれているので変更手続きが必要です。振込先口座の通帳と印鑑を受取りに行きます」と言われ、通帳などをだまし取られる。

▼不審な電話や訪問があった場合、その場で回答せず、すぐに近くの警察へ相談してください。

- ・津別駐在所 ☎ 76 - 2610
- ・活汲駐在所 ☎ 76 - 4283
- ・本岐駐在所 ☎ 77 - 2230



## ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。  
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

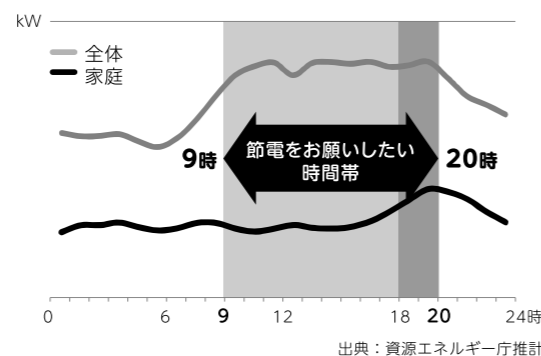
### ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

**7月1日(水)～9月30日(水) 平日9時～20時**

※お盆期間(8月13日および14日)を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降(18時～20時)の時間帯**のご協力をお願いします。  
なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲7.1%)を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



### 節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



## 〈地域消費喚起・生活支援型交付金事業〉 津別町プレミアム付商品券 7月下旬より販売します

～6月1日現在、津別町に住居登録のある世帯が対象です～

### ◆一般プレミアム商品券

13,000円（1組）の商品券が1万円で買えます。

### ◆福祉プレミアム商品券

（平成27年度町民税非課税世帯該当）  
13,000円（1組）の商品券が5千円で買えます。

- ・世帯単位の販売となります。1世帯2組までです。
- ・7月中旬、各世帯に購入案内通知を出します。
- ・事業は、津別町商工会に委託して実施します。
- ・販売日時等詳しくは新聞折込、役場ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ先

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76 - 2151(内線 315)

## 夏の交通安全運動

7月11日(土)～20日(月)

### 運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転、居眠りなど観光・レジャー型の交通事故防止
- 自転車・二輪車の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

全道  
統一行動日  
7月13日(月)  
セーフティ  
コール



問い合わせ先

住民企画課 住民環境グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 216)

## ～介護保険制度のお知らせ～

### 《介護保険施設の居住費及び食費の減額申請》

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に入所、またはショートステイを利用されている方の居住費、食費負担額の減額認定期間が7月31日で満了することに伴い、8月1日からの減額認定の更新手続き及び新規の申請を受け付けています。

これは、本来自己負担となる介護保険施設での居住費と食費（ショートステイを含む）について、町民税非課税世帯の方を対象に負担の軽減を図るものです。

なお、減額認定は、申請のあった月の初日までしかさかのぼることができませんのでご注意ください。

### 《平成27年8月から負担軽減の基準が変わります》

これまででは、町民税非課税世帯の方が対象でしたが、平成27年8月からは在宅で生活される方との公平性を高めるため、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方は自己負担いただくよう基準の見直しを行ないます。

今までは、本人及び同一世帯の前年の所得を基に対象となるが判断していましたが、8月からはこれに加え「配偶者の所得」「預貯金等」も勘案されます。

これに伴い、申請書の添付書類として、金融機関への照会に対する同意書、預貯金通帳等の写しが必要となり、町は必要に応じて銀行等に口座情報の照会を行います。また、不正受給した際は、加算金が課される場合があります。

平成27年7月まで		➡	所得要件	・町民税非課税 ・配偶者も町民税非課税（別世帯も含む）
所得要件	町民税非課税		資産要件	預貯金等が一定額以下 単身世帯：1,000万円 夫婦世帯：2,000万円
		平成27年 8月から		

問い合わせ先 保健福祉課 介護保険担当 ⑫番窓口 ☎ 76 - 2151 (内線 230)

## 町民税・子育て会議の委員を募集します

### 《委員公募の概要》

町では津別町子ども・子育て会議の委員を募集します。  
子ども・子育て会議は、保健福祉関係者、児童福祉関係者、教育関係者、町長が必要と認めた者などで構成され、平成27年から5年間の子ども・子育て支援事業計画の確証検証するにあたり、幅広く町民の意見を聞く機関として設置します。

公募期間 平成27年7月1日(水)から7月22日(水)  
応募資格 (次の要件を満たしていること)

- ・津別町に住所を有していること
- ・平成27年4月1日現在で、年齢が20歳以上の者
- ・子育て当事者（現に就学前児童または初等教育を受ける児童を養育・監護している方）

募集人員 2名

任期 平成27年8月1日から平成29年7月31日  
報酬 月額6,300円

(ただし、会議が3時間未満の場合は3,150円)

※会議開催は不定期、年3回程度を予定

### 応募方法

- ・応募用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、保健福祉課で配布します。
- ・津別町役場（津別町字幸町41番地）保健福祉課 介護福祉グループへ郵送か持参してください。
- ・応募者多数の場合は、書類選考させていただきます。
- ・応募書類は返却しません。

### 問い合わせ先

保健福祉課 介護福祉グループ  
☎ 76 - 2151 (内線 277)